令和５年度

事　業　報　告　書

令和６年５月

学校法人　藤村学園

目　　次

Ⅰ　法人の概要 ･･･ 1

Ⅱ　事業の概要

　1　教育 ･･･ 6

　2　学生支援 ･･･ 10

　3　研究 ･･･ 16

　4　社会貢献・社会連携 ･･････････････････････････････ 18

　5　施設設備・キャンパス計画 ･･････････････････････････ 19

Ⅲ　管理・運営 ･･･ 21

Ⅳ　財務の概要 ･･･ 28

資　料　編

資料　１　法人本部組織・大学及び短期大学事務組織
資料　２　教職員名簿（教育職員、事務職員）
資料　３　クラブの主な競技成績
資料　４　卒業生の進路状況
資料　５　教職ラーニングステーション利用者数
資料　６　行事予定表
資料　７　授業科目表
資料　８　授業時間割表
資料　９　スポーツ奨学生一覧
資料１０　法人委員会及び教学委員会組織連関図

Ⅰ 法人の概要

1 建学の精神・教育理念

建学の精神は、「心身ともに健全で、質素で誠実、礼儀正しい女子体育指導者の育成」であり、本学の実質的な創設者、藤村トヨの女性観、教育観により確立したものである。現在でも本学では「女性の感性を生かした体育の実践」を重視しており、教育理念・教育目的を明確に示している。

【教育理念】

建学の精神に基づき、体育・スポーツの知の獲得と深い洞察力を身につけ、運動文化伝承の担い手として、凛とした次世代のリーダーとなる人材を育成する。

2 沿　　革

明治 35 年　日本初の女子体育教師養成学校として「私立東京女子体操学校」を小石川区上富坂町に設立
同年　「私立東京女子体操音楽学校」に改称
大正 10 年　北多摩郡武蔵野村吉祥寺に新校舎起工移転
昭和 19 年　専門学校令に基づき東京女子体育専門学校（修業年限 3 年）に昇格
昭和 25 年　学制改革に伴い東京女子体育短期大学（修業年限 2 年）となる。
藤村トヨ初代学長就任
昭和 26 年　学校法人藤村学園設立、初代理事長藤村トヨ就任
昭和 36 年　北多摩郡国立町に校舎新築移転
昭和 37 年　東京女子体育大学（修業年限 4 年）を創設
伊澤ユイ学長就任、短大学長を兼ねる。
昭和 43 年　短期大学に幼児教育科を新設
昭和 48 年　短期大学に児童教育学科を新設、保健体育科を保健体育学科に改称
昭和 50 年　新 6 号館（学生食堂）竣工
昭和 51 年　陸上競技場、オールウェザーに改修し公認競技場となる。
昭和 53 年　第 1 体育館竣工
昭和 57 年　創立 80 周年、第 1 号館竣工
昭和 62 年　第 9 号館竣工
平成 05 年　藤村総合教育センター竣工、創立 90 周年記念式典挙行
平成 14 年　第 7 体育館竣工、創立 100 周年記念式典挙行
平成 15 年　図書館、第 6 体育館竣工
平成 19 年　財団法人短期大学基準協会　認証
平成 20 年　財団法人日本高等教育評価機構　認証
平成 23 年　4 号館竣工
平成 24 年　創立 110 周年記念式典挙行、12 号館竣工、110 周年記念藤村学園資料室設置
平成 26 年　一般財団法人短期大学基準協会　認証
平成 27 年　公益財団法人日本高等教育評価機構　認証
平成 27 年　学生寮「ふじ寮」竣工
平成 28 年　第 7 体育館北側用地（約 1,470 坪）取得

平成 30 年　短期大学児童教育学科に保育士養成課程開設
　　テニスコート移設竣工
令和 03 年　一般財団法人 大学・短期大学基準協会　認証
令和 03 年　藤村スポーツセンター竣工
令和 04 年　公益財団法人 日本高等教育評価機構　認証
令和 04 年　創立 120 周年記念式典挙行
令和 05 年　短期大学児童教育学科をこどもスポーツ教育学科と改称

3　設置する学校・学部・学科（令和 5 年 5 月 1 日現在）

学校法人　藤村学園　理事長　雨　宮　　忠

(1)　東京女子体育大学　体育学部・体育学科
　　東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
　　学　長　　金　子　一　秀

(2)　東京女子体育短期大学　保健体育学科・こどもスポーツ教育学科
　　東京都国立市富士見台四丁目 30 番地の 1
　　学　長　　金　子　一　秀

【第三者評価機関別認証評価】

東京女子体育大学
平成 20 年 3 月 19 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。
評価機関：財団法人 日本高等教育評価機構
平成 27 年 3 月 10 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。
評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構
令和 4 年 3 月 16 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。
評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構

東京女子体育短期大学
平成 19 年 3 月 22 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。
評価機関：財団法人 短期大学基準協会
平成 26 年 3 月 13 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。
評価機関：一般財団法人 短期大学基準協会
令和 3 年 3 月 12 日「認定証」の交付を受け、適格と認定される。
評価機関：一般財団法人 大学・短期大学基準協会

4　学校・学部・学科等の学生数の状況

(1) 令和 5 年度学部学科の入学定員及び収容定員　　（単位：人）

		大　学	短期大学			総計
		体育学部 体育学科	保健体育 学科	こどもスポーツ 教育学科	計	
入学 定員	一年次定員	340	40	80	120	460
	三年次編入学定員	40				40
収容定員		1,440	80	160	240	1,680

(2) 大学及び短期大学の在学生数　　令和５年５月１日現在（単位：人）

	大　学 体育学部	短　期　大　学			総　計
		保健体育学科	こどもスポーツ教育学科	計	
１年	263	12	36	48	311
２年	314	16	43	59	373
３年	309				309
４年	341				341
計	1,227	28	79	107	1,334

5　役員・評議員・教職員の概要

（令和５年５月１日現在）

(1)　理　　事（寄附行為第７条第１項）　　９人

理事長	雨　宮　　忠	寄附行為第６条第２項
理事（第１号理事）	金　子　一　秀	学長
理事（第２号理事）	秋　山　エリカ	評議員
理事（第２号理事）	出　張　吉　訓	評議員
理事（第２号理事）	三　枝　広　人	評議員・事務局長
理事（第３号理事）	雨　宮　　忠	学識経験者
理事（第３号理事）	栢　原　伸　也	学識経験者
理事（第３号理事）	芝　原　和　彦	学識経験者
理事（第３号理事）	三　屋　裕　子	学識経験者
理事（第３号理事）	樋　口　修　資	学識経験者

(2) 監　事（寄附行為第８条第１項）　　２人

監　　事	島　地　　淳	
監　　事	吉　峯　規　雄	

(3)　評議員（寄附行為第24条第１項）　　19人

評議員（第１号）	秋　山　エリカ	理事・教授
評議員（第１号）	出　張　吉　訓	理事・教授
評議員（第１号）	今　丸　好一郎	教授・学生部長
評議員（第１号）	柳　田　憲　一	教授・入試部長
評議員（第１号）	渡　辺　博　之	教授・広報部長
評議員（第１号）	早　瀬　健　介	教授
評議員（第１号）	土　井　晶　子	教授・学科主任
評議員（第１号）	三　枝　広　人	理事・事務局長
評議員（第１号）	狩　野　龍　二	総務課長
評議員（第２号）	加　茂　佳　子	卒業生・名誉教授
評議員（第２号）	土　屋　真　弓	卒業生

評議員（第２号）	藤　島　八重子	卒業生
評議員（第２号）	長谷川　しのぶ	卒業生
評議員（第３号）	新　井　清　博	学識経験者
評議員（第３号）	石　川　良　一	学識経験者
評議員（第３号）	菊　本　哲　也	学識経験者
評議員（第３号）	買手屋　　仁	学識経験者
評議員（第３号）	高　橋　哲　夫	学識経験者・評議員議長
評議員（第３号）	渡　邉　行　雄	学識経験者

（令和４年４月１日に菊本哲也評議員が逝去、同年９月 30 日に買手屋仁評議員が逝去。）

（令和５年５月 29 日現在）

(4)　理　　事（寄附行為第７条第１項）　　９人

理事長	樋　口　修　資	寄附行為第６条第２項
理事（第１号理事）	金　子　一　秀	学長
理事（第２号理事）	秋　山　エリカ	評議員
理事（第２号理事）	出　張　吉　訓	評議員
理事（第２号理事）	三　枝　広　人	評議員・事務局長
理事（第３号理事）	樋　口　修　資	学識経験者
理事（第３号理事）	石　野　利　和	学識経験者
理事（第３号理事）	宇津木　妙　子	学識経験者
理事（第３号理事）	清　水　　光	学識経験者
理事（第３号理事）	山　本　　浩	学識経験者

(5)　評議員（寄附行為第 24 条第１項）　　19 人

評議員（第１号）	秋　山　エリカ	理事・教授
評議員（第１号）	出　張　吉　訓	理事・教授
評議員（第１号）	若　山　章　信	教授・教務部長
評議員（第１号）	吉　村　　潔	教授・教職センター所長
評議員（第１号）	今　丸　好一郎	教授・学生部長
評議員（第１号）	柳　田　憲　一	教授・入試部長
評議員（第１号）	渡　辺　博　之	教授・広報部長
評議員（第１号）	三　枝　広　人	理事・事務局長
評議員（第１号）	狩　野　龍　二	総務課長
評議員（第２号）	加　茂　佳　子	卒業生・名誉教授
評議員（第２号）	岡　部　和　子	卒業生
評議員（第２号）	遠　藤　利　美	卒業生
評議員（第２号）	赤　星　公　子	卒業生
評議員（第３号）	長谷山　　彰	学識経験者
評議員（第３号）	菅　原　健　次	学識経験者
評議員（第３号）	岩　佐　哲　男	学識経験者

評議員（第３号）	石　川　良　一	学識経験者
評議員（第３号）	大　石　示　朗	学識経験者
評議員（第３号）	小　林　福太郎	学識経験者

（令和５年６月 21 日現在）

(6) 監　事（寄附行為第８条第１項）　　２人

監　　事	笠　原　瑞　弘	
監　　事	佐　藤　正　行	

(7) 教職員数（令和５年５月１日現在）　　（単位：人）

区　　分		専任教員											兼務教員			合計
		教授		准教授		講師		助教		計						
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	計	
大学	体育学部	15	5	5	5	3	5	1	0	24	15	39	9	10	19	58
短期大学	保健体育学科	1	2	1	2	0	0	0	0	2	4	6	18	7	25	31
	児童教育学科	5	3	1	2	1	1	0	0	7	6	13	10	4	14	27

※学長を除く

【教職員構成】　　（単位：人）

教育職員		事　務　職　員			
学長	1	局長	1	寮生指導員	2
教授	30	次長	2	教務補佐員	9
特任教員	0	課長・主幹	9	事務嘱託員	0
専門特任教員	1	課長補佐	3		
准教授	16	専門員	1		
講師	10	係長	9		
助教	1	主査	8	計　②	56
計　①	59	係員	12	総計 ①+②	115

6　学校法人藤村学園　組織図　（別添資料１のとおり）

7　教職員名簿　（別添資料 2-1、2-2 のとおり）

Ⅱ 事業の概要

1　教育

1．教務関係事業

(1)教育の質保証に関する充実

ｱ）教学マネジメントの流れ　（教育改革の計画的推進）

令和 7 年度カリキュラムの改定を実施したことに伴い、4 つの専攻コースの設定科目について令和 5 年度および令和 6 年度入学生用カリキュラム（H27 カリキュラム改）に反映させた。これにより、令和 7 年度からの新カリキュラムのよりスムースな移行を目指す。

ｲ）　三つのポリシーの検討

前年度から継続して現行の３つのポリシーについて見直しを進め、2025（令和7）年度カリキュラム改定との整合性の検証を含めて、課題・問題点等の洗い出し・改善を図り、2025（令和7）年度施行となる新ポリシーを策定した。

(2)授業運営の充実・効率化

ｱ）開講科目のシラバスについて、シラバス部会・教職関連・キャリア関連の其々で第三者チェックを実施し、カリキュラムレベル(DP との関連)、授業レベル（授業計画・手法、評価方法等）の改善を図った。

ｲ）成績不振の学生に対する指導および奨学生選考等の基準として、GPA 値を活用した。

ｳ）履修系統図やカリキュラムマップについて、シラバスへの記載やホームページへの公表等を実施した。

ｴ）新型コロナウイルス感染症対策および教育の質保証の観点から、長期休業期間を活用し、各授業 15 回の内、遠隔授業を 1 回実施した。

ｵ）大人数となる授業科目等を対象にスチューデントアシスタントを配置し、受講生の安全確保を含め、授業運営の充実・効率化を図った。

〇配置対象授業

ⅰ）原則として、1 クラス 200 人前後の講義形式の授業等

活用内容：出席の確認、提出物の確認、機器等の操作補助等

ⅱ）授業科目特性から特に配置することが必要な授業等

活用内容：実技科目等受講生の安全配慮のため、測定等で学生の身体に触れる必要があるため等

〇配置実績：大学/前期 14 科目 525 コマ、後期 12 科目 571 コマ

短大/前期　1 科目　10 コマ、後期　2 科目　37 コマ

共通/前期　1 科目 103 コマ

ｶ）出席管理端末は講義科目のみならず、実技系の科目においても活用の幅を広げ、欠席の多い学生把握等授業の出欠管理業務の簡素化・効率化を図った。

（稼働台数 11 台）

(3)履修指導の充実及び学習支援

ｱ）令和 5 年度は前期から履修に関するオリエンテーションを対面で実施し、カリキュラム表の見方

から卒業要件単位の取得方法に関することまで、学生支援を行った。

ｲ) 新教学システムの構築を進め、令和６年４月からの本格稼働に向け、同年３月から移行を行った。

ｳ) 修学支援の一環としてノートパソコンの貸出を実施した。

（貸出台数　49 台）

(4)学外実習･演習

実習	学科等	日程	場所	参加者数
野外活動演習	［こスポ］	6/8～6/11	静岡県御殿場市	38名
カヌー	［大　学］	6/24,25,7/2,9,17	学内,福生市,江東区	18名
海浜実習	［大　学］	7/9～7/13	静岡県伊豆市	5名
水泳(含海浜実習)	［保　体］			13名
キャンプ	［大　学］	7/31～8/4	長野県長野市	27名
	［保　体］			0名
スノーボード	［大　学］	2/17～2/21	新潟県妙高市	44名
	［保　体］			1名
スキー	［大　学］	2/22～2/26	新潟県妙高市	18名
	［保　体］			0名
海外英語・文化講座	［大　学］	2/20～2/28	オーストラリア	8名
	［短　大］			1名

(5)創作オペレッタ発表会

短期大学こどもスポーツ教育学科２年生配当科目「総合表現（創作オペレッタ)」における授業の集大成として、創作オペレッタ発表会を開催した。

開催日：令和６年２月 13 日（火）

会　場：たましん RISURU ホール(立川市民会館)

出　演：こどもスポーツ教育学科（2 学年）

(6)導入教育の実施

ｱ)「藤村トヨの教育」（講義・演習１単位）により、本学の教育理念・目的について理解を促した。

ｲ)「国語基礎講座」（講義２単位）により、日本語の構造を知り、文章(特に論文)の読み方、目的に応じた文章の書き方、音声による表現の仕方など体験的に学び、大学の学習および研究に必要な知識・技能の習得を図った。

(7)キャリア教育の実施

「キャリアデザイン」（講義・演習 1 単位）により、自己の能力や特質について理解を促し、進路の決定力を育んだ。

(8)授業の共通開講

下記科目について、共通開講を実施した。

・大学と短大 保健体育学科との共通開講科目

「生理学」「スポーツ法学」「球技（ソフトボール)」「球技（ハンドボール)」

「学校体育経営論」「スポーツ経営管理学」「ニュースポーツ※」

※保健体育学科の科目名称は「レクリエーション実習（含ニュースポーツ)」

・短大の学科間での共通開講科目

「日本国憲法」「自然と生命」「社会と人間」「思想と人間観」

(9)履修形態の多様化

ｱ）教員免許状の取得を目的とする科目等履修生として、大学で 6 名（内 新規 5 名)、短大 こどもスポーツ教育学科で 102 名（内 新規 55 名）を受け入れた。

ｲ）資格取得および編入学を希望した 30 名が、9 科目において他学科履修制度を利用した。

ｳ）卒業要件充足および資格取得を希望した 2 名が、3 科目において単位互換を利用した。

(10)聴覚に障がいのある学生への情報保障支援

聴覚に障がいのある学生に対し、授業内容の理解を深めさせるため、地域の社会福祉協議会等のボランティアによるノートテーカーを配置し、授業の補助を実施した。

〇聴覚障がいのある学生　：大学 体育学部体育学科 6 名

〇ノートテーカー配置実績：「地域ボランティア」1,106 コマ

また、障害者差別解消法の一部改正により、令和 6 年度から合理的配慮が義務化されることに大学として適切に対応するため、「障害学生支援規程」等関連規程の整備を図った。

(11)高大連携の実施

ｱ）藤村女子高等学校

高大連携協定に基づき、進路指導を支援するため、9 名の生徒を特別科目等履修生として受け入れた。また、本学に 50 名の生徒を受け入れ、体験授業および学内見学等により大学に触れてもらう機会をつくるなど、双方の教育機能について交流を図った。

ｲ）東京都立五日市高等学校

高大連携協定に基づき、本学学生が高校授業参観（観察実習）を行うとともに、本学に 20 名の生徒を受け入れ、体験授業および学内見学等により大学に触れてもらう機会をつくるなど、双方の教育機能について交流を図った。

ｳ）東京都羽村高等学校

高大連携協定に基づき、本学学生が高校授業参観（観察実習）を行った。

ｴ）東京都秋留台高等学校

高大連携協定に基づき、本学学生が高校授業参観（観察実習）を行った。

ｵ）神田女学園中学高等学校

高大連携協定に基づき、本学に 10 名の生徒を受け入れ、体験授業および学内見学等により大学に触れてもらう機会をつくるなど、双方の教育機能について交流を図った。

2．教職関係事業

(1)教育実習の実施

大学体育学部体育学科 4 年 261 人

短期大学保健体育学科 2 年 11 人

短期大学こどもスポーツ教育学科 2 年（小学校） 49 人（科目等履修生を含む）

短期大学こどもスポーツ教育学科 2 年（幼稚園Ⅱ） 31 人（科目等履修生を含む）

(2)介護等体験の実施

大学体育学部体育学科 2 年・3 年・4 年 288 人

短期大学保健体育学科 1 年 6 人

短期大学こどもスポーツ教育学科 1 年 4 人

(3)保育実習の実施

短期大学こどもスポーツ教育学科 2 年（保育実習Ⅱ･Ⅲ）29 人

短期大学こどもスポーツ教育学科 1 年（保育実習Ⅰ保育所+施設）58 人

(4)教師力養成講座

ｱ）観察実習

教員志望者に対して、将来、教員として職責を全うしていくために必要な資質・能力の基盤を形成していくことを目標に、年 2 回（前期・後期）都内の公立小学校・中学校及び公立高等学校で各 5 日間の実習を実施した。

ｲ）教養対策講座

小学校全科及び中学・高等学校保健体育の教員を目指す学生に対して、教師として必要な資質・能力を形成、実践的な指導力を養成するための講座を開講した。また、教員採用試験に必要な基礎学力の向上を図り教員を目指す学生の支援を実施した。

ｳ）教員採用試験対策講座

一般教養・教職教養・専門教養の各対策講座の開講、2 次試験対策として、論作文・面接指導・模擬授業対策の個別対応と集団面接練習など、教員採用試験に向けた効果的な学生の支援を実施した。

２　学生支援

1．学生支援関係事業

(1) フレッシュウィークの実施

新入生に向けて、安心で充実した学生生活を送ってもらうことを目的として、授業ガイダンス、奨学金説明会、防犯講話、クラブ紹介等をオリエンテーションとして実施した。

また、在学生に向けて、年度当初に各学年のカリキュラムに沿った授業ガイダンスをはじめ奨学金手続きや各部署からの連絡事項をオリエンテーションとして実施した。

(2)クラブ活動の充実

ｱ) 国際試合等海外遠征支援

成都 2021FISU ワールドユニバーシティゲームズ、第 19 回アジア競技大会に出場する選手・役員の活躍を祈念しそれぞれ壮行会、激励会を開催、激励金を授与した。また、その他、国際競技大会等に出場する選手に向けて激励金を授与した。

ｲ) クラブ活動支援

大学が公認する 36 クラブに対し、その活動を経済的に支援することを目的としてクラブ活動補助費を交付した。

ｳ) 特別学外指導者の配置

専任指導者を有していない競技スポーツ系クラブの指導体制の充実及び競技力向上を図ることを目的として、5 クラブ（ソフトテニス部、バドミントン部、フェンシング部、アイスホッケー部、水球部）に特別学外指導者を配置した。

ｴ) 学外指導者の配置

大学が公認する 36 クラブのうち、専任指導者を有していない 13 クラブの競技力の向上を図ることを目的として、学生部が承認した学外指導者を配置した。

(3)藤園祭（学園祭）の実施

学友会を中心に学生が連携を強化し､地域の方々の参加を得て本学への理解をより深めてもらうことを目的として、11 月 3 日（金・祝）・4 日（土）の 2 日間にわたり、完全対面の形で「輝」をテーマに第 61 回藤園祭を開催した。

(4)本学独自の奨学生制度（奨学金の給付等）

ｱ) 藤村学園育英奨学生

奨学生数：46 名（大学 40 名、短大・保健体育 3 名、短大・こスポ 3 名）

種　　別：第 1 種（35 万円）1 名、第 2 種（25 万円）21 名、第 3 種（20 万円）24 名

奨学金額：計 1,040 万円

ｲ) スポーツ奨学生

奨学生数：28 名（ソフトボール部 3 名、新体操競技部 5 名、カヌー部 3 名、ソフトテニス部 1 名、フェンシング部 1 名、アイスホッケー部 5 名、水球部 10 名）

種　　別：A 級（15 万円）4 名、B 級（10 万円）4 名※、C 級（5 万円）20 名

※学内の他奨学金受給者が選考された場合は一律 5 万円の給付（選考基準）

奨学金額：計 180 万円

ｳ）藤村トヨ奨励学生

奨学生数：16 名（大学体育学部 12 名（各学年 3 名）、短大・保健体育 2 名、短大・こスポ 2 名）

奨励金額：一律 5 万円　計 80 万円

ｴ）藤村学園スカラシップ制度（給付型奨学金入学制度）

建学の精神のもと、優秀な指導者を育成するために、成績優秀者、将来有為な入学者に対し、奨学金として授業料の年額 1/2 を給付した。

（令和 5 年度入学者スカラシップ奨学生実績：大学体育学部体育学科 1 人、短期大学こどもスポーツ教育学科 2 人）

ｵ）藤村学園スポーツ特別奨学生

本学の建学の精神及び教育理念に沿って、インターハイ・国体・国際大会等において特に優秀な成績を収め、将来が期待できる選手に対し、学費等の免除を行った。

（令和 5 年度入学者スポーツ特別奨学生実績：Ａランク 12 人、Ｂランク 15 人、Ｃランク 21 人）

(5)日本学生支援機構奨学金（令和 5 年 12 月 1 日現在の実績）

給付奨学金（授業料減免）　大学 172 名　短期大学 7 名

第一種奨学金（無利子）　大学 244 名　短期大学 15 名

第二種奨学金（有利子）　大学 400 名　短期大学 25 名

※参考：うち大学 91 名、短期大学 5 名が両方併用

(6)学生相談

グループ・ゼミ担任やクラブ部長、公認心理師等による相談の受け付けやカウンセリングの実施、学生相談箱の設置により学生からの相談に対する支援を実施した。

(7)オフィスアワーの実施

学生のより豊かな学習活動を支援し、学園生活等についても気軽に質問や相談を行うことができるよう、全教員が週 1 回、研究室にいる時間を定め支援を行った。

(8)学生寮「ふじ寮」の運営（定員 252 名）

安心して充実した学生生活を送るとともに、寮生活の中で自立心を育成することを目的として、ふじ寮の運営を行った。

入寮者数：192 名（内訳：1 年生 109 名、2 年生 69 名、3 年生 4 名、4 年生 10 名）

2. キャリア支援・就職対策関係事業

(1) ガイダンス・イベントの実施

ｱ）就職オリエンテーション

学年別にテーマを変え年間計画に基づき実施し、積極的に就職活動を進められるよう説明した。あわせて進路決定状況を確認し、卒業学年に対しては夏季休業前にも実施した。また、就活お悩み相談室も実施し、キャリア支援課の活用を促した。

ｲ）就職ガイダンス

就職活動スケジュールや注意事項・インターンシップの重要性等を説明した。また、聴覚障がい学生を対象にしたガイダンスも実施した。

ｳ) 資格取得ガイダンス

スポーツ系資格の取得についての説明を年間計画に基づき実施した。

ｴ) 学内企業説明会

一般企業や公務員、保育所や施設等の採用担当者を招き、企業理念や事業内容、採用までの流れについて説明会を開催した。(41 社（団体)、延べ 461 名の学生が参加)

学生が参加しやすいよう昼休みに開催し、昼食を取りながら参加できるようにした。また、「“就活”について卒業生と語ろう」と題し、卒業生出席の合同説明会では、在学生へ直接アドバイスをもらった。

(2)キャリア支援

ｱ) 印刷物の作成

就職活動ガイドブック『「なりたい！」の実現を目指して』を大学 3 年、短期大学 1 年向け（2025 年卒）として作成、ユニバーサルパスポートへ掲載し、いつでも確認ができるようにし、学生へ案内した。

ｲ) キャリアカウンセリング

本学専属キャリアカウンセラーを配置し、応募書類の添削・面接や自己分析指導等、就職活動の支援を行った。

ｳ) キャリア支援関係情報の収集・提供

各企業に対し、アスリート採用枠の有無、スポーツ系資格の手当や卒業生の活躍等を確認し、学生のニーズにあわせ、情報を提供した。また、企業に対しインタビューを実施、社会人基礎力修得状況を確認し、今後の指導育成に必要な情報を得た。

ｴ) 個別面談の実施

インターンシップ授業等により、入学時から体系的・計画的な支援・指導を行うとともに、学年別に個別面談を行い、進路希望先を確認し、就職活動が適切に行えるよう指導を行った。また、大学 3 年生には個別対応希望者を募り、早期の就職活動の支援を行った。

(3)就職活動支援

ｱ) 就職対策講座

公務員希望者向け、一般企業就職希望者向けに、それぞれ公務員対策、SPI 対策の講座を実施した。就職対策では、就職活動のスケジュールや自己分析等を勉強する前に、就職活動へのきっかけとしてカラーセミナーを実施し、反響があった。

	講座	回数	期間	人数
1	公務員対策講座（教養）	全 30 ｺﾏ	6/12～12/11	28 名
2	公務員対策講座（文章読解力） 〃　　（計算力養成）	全 4 ｺﾏ 全 3 ｺﾏ	ｵﾝﾗｲﾝに変更	3 名 2 名
3	公務員対策講座（教養模擬試験）	1 ｺﾏ	12/18	12 名
4	就職対策講座	全 9 ｺﾏ	10/11～12/6	62 名（延べ）
5	SPI 対策講座	全 6 ｺﾏ	11/15～1/24	23 名

ｲ) 就職活動学生報告会

就職対策講座の中で、一般企業・公務員・教員それぞれの内定者からの報告会を開催

した。今後の在学生への指導に活用するため、報告会の様子を録画した。

(4)各種資格取得支援

ｱ) 実習・講座・講習会

スポーツ系資格の取得のための講座を開講した。ビジネスマナーの基本を習得する秘書検定の対策講座は希望学生が少なかったため、開講ができなかったが、参考書の貸出等を行い支援した。

		回数	期間	受講者	合格者
1	健康運動指導士 対策講座	全 12 ｺﾏ	11/2～1/22	3 名	2 名
2	健康運動実践指導者 対策講座	全 19 ｺﾏ	10/6～12/21	7 名	4 名
3	共通科目Ⅰ集中講座	全 9 ｺﾏ	11/7～12/25	1 名	1 名
4	秘書検定 2 級試験	－	11/16	12 名	6 名
5	日赤救急法講習会	6 日間	2/27・3/4-8	23 名	23 名
6	日赤水上安全法講習会	3 日間	2/27-29	5 名	5 名

(5)対外活動

ｱ) 就職推進懇談会 等

加盟している私立大学協会や私立大学就職研究会等の総会・懇談会、また、幼稚園、保育所関係が開催する懇談会等へ出席し、情報を収集した。

ｲ) 訪問活動

授業（インターンシップ・キャリアトレーニング）でのインターンシップを受け入れていただいた企業へ訪問した。

(6) 授業

授　業　名：インターンシップ（大学 3 年）・キャリアトレーニング（大学 2 年・保体 1 名）
授 業 期 間：5 月 17 日～9 月 27 日（全 8 回・報告会／水曜 4 限）
単位認定数：59 名／（大学）2 年：17 名、3 年：41 名、4 年：1 名、（保体）1 年：0 名
実 習 時 期：主に夏季休業中　＊15 時間または 2 社（WEB 参加可）

(7) スポーツ系資格の養成校承認

スポーツ系資格の養成校として申請し、以下 3 団体から 4 つの資格について承認を得た。

	認定団体・資格名	学科	適用年度
1	日本トレーニング指導者協会		
	トレーニング指導者（JATI-ATI）	大学	令和 5 年度在学生より
2	全国体育スポーツ系大学協議会		
	JPSU スポーツトレーナー	大学	令和 6 年度入学生より
3	日本レクリエーション協会		
	スポーツ・レクリエーション指導者	大学	令和 7 年度入学生より
	レクリエーション・インストラクター	大学・こスポ	

(8) 医療系専門学校との提携

理学療法士等の国家資格取得希望学生向けに、推薦（指定校）制度や入学金等の費用免除・減免について３校の医療系専門学校と協定を締結した。

① 学校法人日本リハビリテーション学舎 専門学校社会医学技術学院

② 学校法人呉竹学園 東京呉竹医療専門学校

③ 学校法人衛生学園 東京衛生学園専門学校

併せて、社会医学技術学院と、単位認定・科目履修生の制度を整え、学生に周知した。具体的には、両学校に在籍して学ぶ（ダブルスクール）とともに、科目等履修生として本学在学時から専門学校において学ぶことができると同時に、本学での授業の一部を単位互換することで、通常より短期間で国家試験受験資格取得（理学療法士）を可能とした。

(9) 就職者数及び卒業後の主な進路 （別添資料４のとおり）

① 就職状況 令和６年５月１日現在 （単位：人）

【学校教職員】		計	大学		短期大学			
					保健体育学科		こどもｽﾎﾟｰﾂ教育学科	
			正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時
教員	幼稚園	11	3				8	
	小学校	44	25	16			2	1
	中学校	13		13				
	中等教育	3	1	2				
	高等学校	14	5	9				
	特別支援学校	9	4	5				
	大学・短期大学							
	その他の学校							
職員	学校職員	3		3				

【保育士】	計	大学		短期大学			
				保健体育学科		こどもｽﾎﾟｰﾂ教育学科	
		正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時
保育所（園）	10	3				7	

【官公庁 等】	計	大学		短期大学			
				保健体育学科		こどもｽﾎﾟｰﾂ教育学科	
		正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時
一般行政	4	4					
警察官･消防官･防衛省等	10	10					
協会・事業団体 公営体育施設 等	4	2	1	1			

【一般企業】	計	大学		短 期 大 学			
				保健体育学科		こどもｽﾎﾟｰﾂ教育学科	
		正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時	正規専任	非正規･臨時
体育関連 （プロ選手･実業団･体育指導･体育施設・ショップ等）	60	50	3	5		2	
医療・介護福祉関連企業・団体	9	9					
保育、児童福祉関連企業・団体	10	7		1	1		1
その他一般企業	106	100	2	3		1	

② 進学状況 （単位：人）

【進学先】	計	大学	短 期 大 学	
			保健体育学科	こどもｽﾎﾟｰﾂ教育学科
大学院・大学・その他学校・科目等履修生	25	12	1	12

(10) 学生の資格取得状況 （単位：人）

①取得人数

資格取得人数		大学	短 期 大 学		合 計
			保体	こスポ	
日本スポーツ協会 認定資格					
	スポーツリーダー認定証 共通科目修了証明書Ⅲ	143	―	―	143
	スポーツリーダー認定証 共通科目修了証明書Ⅰ	―	―	8	8
	コーチングアシスタント認定証 共通科目修了証明書Ⅲ	―	1	―	1
	ジュニアスポーツ指導員	25	0	2	27
	スポーツプログラマー	4	0	―	4
健康・体力づくり事業財団 認定資格					
	健康運動指導士	2	―	―	2
	健康運動実践指導者	4	0	―	4
日本パラスポーツ協会 認定資格					
	初級パラスポーツ指導員	46	0	0	46
実技能検定協会					
	秘書検定	6	0	0	6
金融財政事情研究会					
	金融リテラシー検定	0	0	0	0

②受験資格証明書 発行人数

日本トレーニング指導者協会 認定資格					
	トレーニング指導者（JATI-ATI）	2	―	―	2

3. 学生・教職員の健康管理関係事業

学生・教職員の健康管理の充実を図るため、スタッフの増員（看護師１名）を行うとともに、スタッフの知識、技術及び意識向上を図る目的で各種研修に参加した。

健康診断の結果が正常値から逸脱し保健指導が必要な学生に対しては、専任校医が診察を行うなどサポートを行った。

また、新型コロナ感染症、インフルエンザ等の感染症について注意喚起するとともに、予防対策と発症時の対応を適宜･適切に行った。

(1) 定期健康診断と事後措置（学生）　令和 5 年 4 月 4・5 日実施　受診率 95%
(2) 定期健康診断と事後措置（教職員）　令和 5 年 4 月 25 日実施　受診率：100%
(3) 医事相談（内科、整形外科、心療内科 他全般）314 名利用
(4) 精神衛生相談　（精神科医の診療・公認心理師よる心理相談）112 名利用
(5) 応急処置　293 名
(6) 産業医保健指導　公表していない
(7) 体組成測定・血圧測定・アルコールパッチテスト　1970 名
(8) 健康診断証明書発行　587 名
(9) 特別検診（入試等）　なし
(10) 野外活動実習帯同　31 名
(11) イベント救護対応　6 名

4. 学生意識調査の実施（学生生活および学びに関するアンケート）

【中期計画：3-2-(1)(2)(3)】

2017（平成29）年度より実施してきた「学生調査アンケート」と2019（令和元）年度より実施してきた「学習成果測定アンケート（卒業時アンケートを含む）」について、「学生生活と学びに関するアンケート」として一つに統合するとともに、重複する質問内容について学生の負担軽減を目的として見直しを図った上で学生意識調査を実施した。

当該アンケートの集計結果、分析結果は学内外に公表するとともに、学生生活の実態や学内の施設･設備の学生の利用状況等を把握し､学生の多様なニーズにこたえるための基礎資料として活用し、学食の改善等に繋げた。

３　研究

1. 教育・研究支援関係事業

女子の体育･スポーツ・レクリエーション等とこれに関連する研究調査を行い、その向上、発展に資することを目的とし、その成果を教職員・学生のみならず広く社会へ公開した。

(1) 個人・共同研究及びその公開

ｱ) 個人研究費

１人当たり２５万円を上限に支給。令和５年度の個人研究費利用者は５９人。うち、奨励個人研究（１人当たり５０万円）は３人。

ｲ) 共同研究

令和５・６年度（２カ年）の採択は３件（前年度からの継続２件と合わせて計５件）

ｳ) 学長奨励研究

令和５・６年度（２カ年）の採択は３件（前年度からの継続１件と合わせて計４件）

ｴ) 研究フォーラムの開催

第 18 回研究フォーラムを開催し、一般研究発表、学内共同研究、学長奨励研究の成果を本学教員と学生に発表した。

ｵ) 研究者情報の開示（教員の研究業績の開示）

・研究者情報管理システムを活用し、教員の持っている知的資源、資質・能力及び本学独自の研究指導成果を広く公表した。

・ホームページ（教員情報）、research map(教員名又は大学名で検索)及び J-GLOBAL（research map の教員から検索）において、本学教員の研究業績の開示を行った。

(2) 研究活動の推進・支援等

ｱ)「東京女子体育大学･東京女子体育短期大学紀要」、「東京女子体育大学女子体育研究所所報」の発行

教員の研究成果を論文として発表する機会として、「東京女子体育大学東京女子体育短期大学紀要」を発行した。全国の大学や国立国会図書館・関係出版社等にも配布するとともに、東京女子体育大学･東京女子体育短期大学学術機関リポジトリでバックナンバーとあわせ第 59 号を公開した。

また、教員の研究を研究報告として発表する機会として、「東京女子体育大学女子体育研究所所報」を発行した。全国の大学等に配布すると同時に東京女子体育大学・東京女子体育短期大学学術機関リポジトリでバックナンバーとあわせ第 18 号を公開した。

ｲ) 研究倫理研修会及び研究倫理審査の実施

教員、及び学生の研究実施に当たり、教職員を対象とした研究倫理に関する研修会及び研究倫理審査を実施した。

ｳ) 学生に対する体力テストの実施と測定結果の活用

被検者を大学・短期大学各 1・2 年生、及び希望する競技系クラブ所属 3・4 年生、検者を大学 3・4 年生として、例年同様 4 月下旬に体力テストを実施した。測定結果は、学生個人に返却するとともに、集計値を本学ホームページに掲載した。

ｴ) 科学研究費補助金等の採択状況

・令和５年度科学研究費助成事業（補助金分・基金分）

【大学】

	研究代表者	種目	研究期間	研究課題
新規 1	佐藤　晋也	基盤研究 (C)	令和 5 年度 ～令和 7 年度	動きを教える力をどのように評価するか －器械運動における促発指導能力の査定－
新規 2	梶　将徳	若手研究	令和 5 年度 ～令和 9 年度	運動が得意および不得意な学習者の体育授業に対する内発的動機づけに関する研究
継続 1	塚原　由佳	若手研究	令和 3 年度 ～令和 7 年度	女性アスリートの成長に伴う生理学･心理学的変化とジェンダーバイアスの実態
継続 2	栗林　千聡	若手研究	令和 2 年度 ～令和 4 年度 (1 年延長)	イップスの実態把握および治療モデルの構築

継続 3	栗林　千聡 （研究分担者）	基盤研究 (C)	令和 3 年度 ～令和 5 年度	摂食障害予防を目的とした基礎的研究 および予防的介入プログラムの開発
継続 4	梶　将徳 （研究分担者）	若手研究	平成元年度 ～令和 4 年度 （1 年延長）	遺伝子ドーピングを含めた 21 世紀におけるアンチ・ドーピング教育プログラムの開発

【短期大学】

	研究代表者	種目	研究期間	研究課題
新規 1	青山　有希	基盤研究 (C)	令和 5 年度 ～令和 7 年度	在宅医療的ケア児・家族・支援者を繋ぐアドバンスケアプランニングノートの開発
新規 2	堀内　亮輔 （研究分担者）	基盤研究 (C)	令和 5 年度 ～令和 7 年度	保育者による身体活動量と基本的動作を考慮した運動遊びの実施の有用性と継続性の検討
継続 1	折本　周二 （研究分担者）	基盤研究 (B)	令和 2 年度 ～令和 5 年度	理科の探究学習の今日的特徴の調査とその実践プログラムの開発：日米中の比較を通して

4　社会貢献・社会連携

1．地域との交流関係事業

地域社会からの要請に応じて大学の教員や学生を派遣し、地域の教育、文化、スポーツ等の活動を支援するとともに、大学主催事業である公開講座、定期レッスン、ジュニア・ユースクラブについて、運営・実施した。

(1) 公開講座の開催

公開講座（26講座）

地域の方が自由に参加することのできる講座を無料と有料（実費徴収）で提供した。

幼児講座	6回開講	各20～30人
小学生講座 中学・高校生講座	8回開講 4回開講	各20～50人 各30～55人
共通講座（小学生～成人）	7回開催	各20～50人
社会人講座	1回開講	7人

(2) 定期レッスン

ｱ）次の定期講座を有料で提供した。

新体操　　7回実施　参加者　延べ185名　（小学生～高校生対象）

陸上競技　5回実施　参加者　延べ154名　（小学生　・低学年クラス　・高学年クラス）

(3) ジュニア・ユースクラブの開催

ジュニア・ユースクラブは、会員制、通年で継続的に事業運営した。

【令和５年度　会員数】　新体操クラブ　　151 名（17 クラス）
ヒップホップクラブ　6 名（1 クラス）
サッカークラブ　　16 名（2 クラス）

ｱ）新体操クラブ

会員の競技力強化・育成を図るため、外国人特別講師の招聘を行い、国内競技会および強化合宿東京都新体操ジュニアの育成・強化練習会にも積極的に参加した。

新体操クラブでは、2 月 3 日㈯に特別講師招聘事業として、東京オリンピック新体操日本代表の喜田純鈴氏による特別レッスンを実施し、会員 50 名が受講した。

一般コース	キッズ	3クラス	毎週1回　各15人
	ジュニア	6クラス	毎週1回　各20人
	ユース	1クラス	毎週1回　15人
育成コース		4クラス	毎週1～2回　各8～15人
選手コース		3クラス	毎週4～5回　各8～15人

ｲ）ヒップホップクラブ

ヒップホップ	1 クラス	毎週1回　15人

ｳ）サッカークラブ

サッカー	2クラス	毎週1回　各20人

(4)ボランティア講座の開催　（学生対象／4テーマ13講座／講義・演習）

学生にボランティアの意義、理論を学ばせ、演習・実習を通してボランティア実践の方法を学ばせている。各回15～50名の出席者だった。

(5)ボランティア活動

教育、文化、スポーツ等に関する地域社会からの要請に基づき、教員、学生を派遣し、社会貢献の一環とする。

2．地域との交流関係事業

(1) 地方自治体との包括連携事業

国立市、立川市の2市に加え、国分寺市、府中市及び渋谷区と包括連携協定を締結した。国立市及び立川市とは、例年どおり協議会を開催し、年度報告及び実施計画の確認を行うとともに、国分寺市、府中市及び渋谷区とは、今後の具体的な連携に向けて協議を行った。

５　施設設備・キャンパス計画

1．施設の整備

教育環境の整備充実として、大学構内の施設・設備について次のような施策を実施し、安全・安心に係る事項の推進や快適空間の確保等教育環境の整備充実を図った。

(1) 9号館外壁改修工事

外壁の老朽化による安全対策のため、年次計画（3/4年目）に基づき改修工事を実施した。

(2) 1号館吸収式冷温水発生機改修工事

吸収式冷温水機は設置から14年が経過したことから、年次計画（2/4年目）に基づき改修工事を実施した。

(3) 外部手摺塗装改修工事

構内を区画している外部手摺の表面塗装が経年劣化により腐食が目立つことから、年次計画（1/2年目）に基づき改修工事を実施した。

(4) 電話交換設備更新工事

1号館2階の電話交換設備が設置から21年が経過したことから、機器整備のため設備の更新工事を実施した。

(5) 9号館照明器具ＬＥＤ化工事

蛍光灯の生産終了及び省電力化のため、9号館照明器具のLED化工事を実施した。

(6) 吸収式冷温水機配管改修工事

1号館から3号館へ渡る地下埋設の吸収式冷温水機配管の保温材が経年劣化により剥がれたことから、機器整備のため改修工事を実施した。

(7) 1号館1階空調設備設置工事

1号館1階事務室の天井埋込型空調ガス設備の経年劣化による不具合改善と省力化のため、入替更新工事を実施した。

(8) 3号館音響機器入替工事

3号館音響機器が設置から29年が経過したことから、機器整備のため入替更新工事を実施した。

(9) エッジスイッチ入替工事

各棟エッジスイッチの機器整備のため、入替更新工事を実施した。

2. キャンパス整備計画

(1) キャンパス整備計画の検討

将来的な5・6・7・8号館の建替え等を視野に入れ、整備計画を検討した。

Ⅲ 管理・運営

1. 短期大学の改組・改編

2023(令和5)年度より、児童教育学科を「こどもスポーツ教育学科」に名称変更した。また、保健体育学科については、2023(令和5)年度に最後の入学生を受け入れた。

2. 教育改革推進関係事業

(1) 内部質保証システムの強化【中期計画:3-1-(4)】

ｱ) 自己点検評価

・自己点検・評価規程に沿って、自己点検・評価活動の推進を図り、建学の精神、理念・目的の実現に向けて、恒常かつ継続的に本学の教育の質保証及び向上に取り組んだ。2023(令和5)年度は、認証評価の結果を踏まえ2022(令和4)年度の点検を行い、評価結果を学外に公表した。

・授業評価アンケートの結果を授業担当教員に配付し、各教員が調査結果を分析し、改善策等を「授業改善報告書」としてまとめ、学内に公開した。

・2022(令和4)年度に本学が行う自己点検・評価の結果について、その客観性及び妥当性を担保するとともに、大学の諸活動全般の改善・改革に資する実質的な外部評価を実施することを目的に、外部有識者による外部評価を実施した。

【日時】

・2024（令和6）年1月17日（水）

【外部評価委員】

・委員長　入澤　充　　（国士舘大学　大学院法学研究科　特任教授・前副学長）
・委員　　中村　達也　（立川市産業文化スポーツ部　スポーツ振興課長）
・委員　　池戸　成記　（東京都立白鷗高等学校・附属中学校　学校長）
・委員　　秋葉　勝　　（FSX株式会社　専務取締役）
・委員　　山田　まゆみ（元東京女子体育大学　教授）

【テーマ】

・令和4年度自己点検・評価書について
・令和4年度外部評価委員会からのご指摘・ご意見の対応について
　「基準3　教育課程　Ⅱ-2　教育指導」
　「基準5　教育の質保証　Ⅰ改善改革」
・教育研究活動について
・学生の活動について

ｲ) 学生による授業評価の実施

教員の教育意識や指導技術を高め、学生の視点に立った授業内容の改善に資するため、大　学（体育学部体育学科）、短期大学（保健体育学科、こどもスポーツ教育学科）において、全科目、全クラスを対象に学生へのアンケート調査を実施した。

・実施時期　　前期授業6月下旬～7月下旬　後期授業11月下旬～2月中旬
　　学外・集中授業前期8月～9月、後期12月～2月下旬
・科 目 数　　351科目　授業数　646クラス　履修者数　延べ43万2千人

ｳ) IRの推進

本学における教育・研究に関する学内の情報の収集・分析、学生の意識、学習成果等に関す

る調査の実施及び分析を行い、分析結果等を内部質保証における体制の中心となる教育の質保証委員会に提供するとともに、「アセスメントデータBook」をホームページで、学生向けの内容をサイネージでそれぞれ公表した。教育の質保証委員会は分析結果等を活用し、教学方針の形成の支援等、その他、本学の教育・研究活動をはじめとする大学の諸活動の活性化に繋がる事業の企画・立案を行い、その一環として2024（令和6）年度より外部アセスメントテストとしてPROGテストの実施導入を決定した。

ｴ) アセスメント・ポリシー（学習成果と教育効果に関する測定・評価）【中期計画：3-1-(5)】

「東京女子体育大学アセスメント･ポリシー」に基づき、学習成果の測定･評価指標(学位授与数、就職率･進学率、免許･資格取得数、授業評価アンケート、学生調査アンケート、学習成果測定アンケート(卒業時アンケートを含む)、就職先インタビュー等)から、達成すべき資質･能力の修得状況を点検･評価した。三つのポリシーを踏まえた学習成果の点検･評価の充実を図るため、学習成果の測定･評価指標の経年分析と各指標を相互に関連させ複数指標の分析等、分析の最適化を行った。

(2)学園研修の推進

全教職員を対象として、教育･研究支援や管理運営等の能力の向上を図るため、令和5年度は情報セキュリティや障害学生への支援などをテーマに、学園研修会を3回実施した。

(3)ＦＤ活動の推進

ＦＤ委員会を中心に、ＦＤ研修の実施、学生による授業評価の実施とその活用策等を検討し、令和5年度は高大接続に関することをテーマに研修会を実施した。

(4)ティーチングポートフォリオの作成

2025(令和7)年度の新カリキュラム改定に向けて、ティーチングポートフォリオのデジタル化の検討を開始し、2022(令和4年度)からOneDriveでの共有を図った。

3.事務局関係事業

(1)寄付金募集

教育研究に要する経費、奨学金支給を含む多様な学生活動への支援経費や校舎その他付属設備の取得・改修費に係る恒常的な「教育振興寄付金」のための募金活動を行った。

(2) 事務職員研修（ＳＤ研修）

事務職員の資質向上・能力開発を図るため、令和５年度は職員評価について学内研修会等を企画・開催した。

(3) 学園報の発行

学園の基本情報を学内・学外に広く提供・周知するため「学校法人藤村学園 学園報」を継続して３回定期的に発行した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対応

危機管理対策本部の主導により、学生及び学園関係者の安全を考慮し、状況に応じた授業形態、

大学行事や学生クラブ活動等の実施方法の検証を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。新型コロナウイルス感染症は5月8日からⅡ類からⅤ類に移行したが、〝思いやりマスク”を励行した。

(5) 東京女子体育大学×スポーツサポートプロジェクト

令和４年度より「スポーツをする、みる、支える」それぞれに取り組む人たちをサポートすることを目的として立ち上げた同プロジェクトにおいて、令和５年度は、東芝ブレイブルーパス東京（ラグビーチーム、府中市）とのコラボレーションにより、同チームを応援する方法を企画立案し、新体操競技部を中心とした応援ダンスの創作・披露等を行った。

(6) 内部監査

ｱ) 令和５年度は、内部監査計画に基づき、従来の監査方法を見直して、物品調達、施設整備、謝金、旅費、科学研究費補助金等資金の流れや取扱いに主眼を置き、内部監査を実施した。

ｲ) 監査室会議、監事・監査室連絡会、及び三様監査連絡会を開催した。

ｳ) 監事監査に係る業務補助を行った。

(7) ペーパーレス化の推進

社会全体のデジタル化が進展している状況を踏まえ、印刷や用紙購入のコスト削減や業務の効率化を図るとともに、環境保全への貢献に資することを目的として、教授会資料の電子化、及び給与webシステムの導入により、ペーパーレス化を進めた。

4.学生募集・入学試験関係事業

(1)学生募集活動

・動画制作、SNS での情報発信

情報発信ツールとして Instagram・Facebook・LINE 等ＳＮＳを積極的に活用し、オープンキャンパスやイベント情報のほか、学外実習や学園生活、海外遠征派遣情報等を発信した。また、学生インタビューやＧＯＧＯとよぴーなどの動画を作成し、ホームページから視聴できるよう設置した。

・広報の効果検証

オープンキャンパス等終了後に担当スタッフにて振り返りを実施し、次回改善に繋げた。また、各広報業務、取り組みについても確認・振り返り・検証を実施した。

・オープンキャンパス等イベントの実施

【オープンキャンパス】

実施日	実施時間	参加者数
6 月 4 日(日)	10:00～15:00	62
7 月 16 日(日)	10:00～15:00	130
8 月 4 日(金)	10:00～15:00	215
8 月 27 日(日)	10:00～15:00	180
3 月 17 日(金)	10:00～15:00	52

【大学ミニオープンキャンパス】

実施日	実施時間	参加者数
5 月 14 日(日)	10:30～12:00	6
10 月 8 日(日)	10:30～12:00	13
11 月 4 日(土)	10:30～12:00	13

【短大ミニオープンキャンパス】

実施日	実施時間	参加者数
4 月 23 日(日)	10:30～12:00	5
5 月 14 日(日)	10:30～12:00	7
9 月 17 日(日)	10:30～12:00	5
10 月 8 日(日)	10:30～12:00	4
11 月 4 日(土)	10:30～12:00	2
12 月 9 日(土)	10:30～12:00	3
2 月 24 日(土)	10:30～12:00	5

・高校訪問

教員を中心に高校訪問を実施し、大学・短期大学の魅力、前年との変更点、在学生の活躍等について説明した。

・進学説明会への参加

令和 5 年度中に参加した進学説明会の実績については、下表のとおり。

種　別	件数
会場型イベント	31
高校単独型イベント	76
資料参加ほか	3
計	110

参加者区分	着席人数
高校3年生	245
高校2年生	168
高校1年生	205
保護者	4
教　員	3
その他	18
計	643

・スポーツ推薦の学生募集

高校訪問同様、クラブ部長・指導者にて積極的な活動を行った。

・出張講義

高校で行われる進路相談会等で「体育学」「児童教育学」の模擬授業の依頼を受け対応した。

(2)広報活動

ｱ) 大学案内の発行

卒業生活躍の紹介を巻頭ページに設けるなど内容の充実を図るとともに、本学のイメージを大切にしつつ、大学及び短期大学の実情をより分かりやすく高校生へ発信することを念頭に制作した。また短期大学の学科名称変更も掲載した。

オープンキャンパス等で配布するとともに、契約業社からの資料請求、進学説明会、高校訪問活動、入学案内送付など入試や学生募集に活用した。

発行回数：年１回（4 月） 19,000 部

ｲ) 広報誌の発行

ヘッドライン・ラブスポ両誌について、対象者および掲載内容を見直すため、制作を見送った。

ｳ) ホームページのリニューアル

本学の魅力が伝わるように本体サイトのリニューアルを行った。また、高校生が本学入学後の学生生活がイメージできるよう受験生応援サイトも新規スタートさせた。更に、学内における最新ニュースやクラブ活動の状況等を発信していたヘッドラインも、TwcpeHEADLINE とリニューアルを行い、高校生に興味を持ってもらえるよう改善した。

(3)入学試験の実施

令和５年度中に実施した入学試験（令和６年度入試）の結果については、下表のとおり。

試験区分	試験日	大学 体育学部体育学科			短期大学 こどもスポーツ教育学科		
		出願者数	合格者数	入学者数	出願者数	合格者数	入学者数
総合型（9月）	R5.9.23	45	45	39	8	7	6
総合型（10月）	R5.10.14	26	26	25	3	3	3
学校推薦型	R5.11.17	145	145	144	20	20	20
総合型（12月）	R5.12.17	12	12	11	2	2	1
総合型（1月）	R6.1.20	9	8	7	0	0	0
一般選抜	R6.2.1	14	10	4	1	1	0
共通ﾃｽﾄ利用Ⅰ期		22	19	0			
総合型（3月）	R6.3.7	2	2	2	1	1	1
共通ﾃｽﾄ利用Ⅱ期		1	1	0			
総計		276	268	232	35	34	31
3年次編入学Ⅰ期	R5.10.14	11	11	10			
3年次編入学Ⅱ期	R6.2.1	2	2	2			
総計		13	13	12			

(4)学生募集戦略室【新規】

2022（令和4）年度より学生募集戦略室を立ち上げ、学生確保に向けての具体的な施策について下記とおり企画・立案・実施した。

ｱ)入学生の寮費免除（地方からの入学生確保）

・ 2024（令和6）年度入学生に対する寮費免除の制度化（対象：保育士を目指す短期大学生）

・ 2025（令和7）年度入学生に対する寮費免除の拡充（対象：保育士に加え、幼稚園・小学校教諭を目指す短期大学生）

ｲ) スポーツ特別奨学生制度の有効活用

・予算の増額及び柔軟な活用

・奨学生の種類（Sランク）の拡充

ｳ)入試制度の検討

・入試分析

・2024（令和6）年度入試における指定校の拡充

ｴ)広報戦略

・在学生の近況報告

・地方の高校訪問の実施

ｵ)卒業生との連携

・藤栄会との連携による学生募集活動

・卒業生等推薦の拡充

ｶ)高大連携

・東京都立赤羽北桜高等学校との高大連携協定の締結

・高大連携事業の実施

〇神田女学園中学校高等学校「NCLフィールドワーク」

〇東京都立五日市高等学校「高大連携プログラム」

〇藤村女子高等学校「キャンパスデイ」

〇東京都立赤羽北桜高等学校「キャンパスツアー」

〇立川女子高等学校（2024（令和6）年度「Sプロジェクト」へのプログラム参加の決定）

ｷ)企業・区・市との連携

・日本ハンドボールリーグへの協力

・国分寺市との包括連携協定の締結

・府中市との包括連携協定の締結

・渋谷区・渋谷区教育委員会との包括連携協定の締結

・国立市中学校活動　地域連携・地域移行に関する検討委員会への委員派遣

・立川市立立川第三中学校　体験授業の実施

5.図書館の運営関係事業

（1）図書等資料の収集・整理・保存

ｱ)蔵書冊数　　193,404 冊（令和 5 年度受入　2,236 冊）

ｲ)雑誌種数　　309 種

ｳ)新聞種数　　13 種

ｴ)映像資料数　2,872 点（VTR:946 点、DVD:1,845 点、CD-ROM：21 点、録音資料：60 点）

（2）図書貸出・利用者数

ｱ)開館日数　256 日

ｲ)入館者数　9,331 人（学生 8,516 人、教職員 579 人、卒業生 163 人、学外者 73 人）

ｳ)貸出人数　894 人（学生 553 人、教職員 309 人、科目等履修生 2 人、卒業生 30 人）

ｴ)貸出冊数　3,344 冊（学生 1,108 冊、教職員 2,021 冊、科目等履修生 4 冊、卒業生 211 冊）

（3）広報活動

ｱ）図書館広報誌　「LiVRE(リーヴル)」の発行（第 38 号、第 39 号）

ｲ）ホームページ（図書館ページ）の更新

お知らせ、図書館カレンダー、広報誌、ガイダンス資料の更新を行った。

ｳ)図書館年次報告の発行（令和 4 年度版）

（4）図書館事業

フレッシュウィークでの「図書館利用ガイダンス」、「ライブラリー・ツアー」、公開講座「絵本から広がる子育て」、藤園祭行事「図書館は楽しい」、「図書館ワークショップ」を開催、資料保存や授業や SDG s に関連した資料の整備・充実を図った。

Ⅳ　財務の概要

Ⅰ　令和 5 年度決算の概要

1　貸借対照表について

貸借対照表とは会計年度末における財政状態を表したもので、資産がいか程あるのか、また負債はいくらなのか、学校法人が維持している純資産はいか程あるのかを示したものです。

令和 5 年度末の財政状態は、以下のとおりです。

（1）資産の部

資産総額は 223 億 6,267 万円、前年比 6 億 1,227 万円の増加（2.7%）です。

① 固定資産

固定資産総額は 205 億 966 万円、前年比 4 億 500 万円の減少（△1.9%）です。資産総額の 91.7%を占めています。

有形固定資産は 129 億 8,679 万円、資産総額の 58.1%です。前年比 5 億 3,662 万円の減少（△4.1%）です。減価償却が進んだことにより減少しました。

特定資産は 70 億 9,813 万円、資産総額の 31.7%です。前年比 1 億 1,931 万円の増加（1.7%）です。減価償却引当特定資産の増加が主な要因です。特定資産の大部分は有価証券で保有しており、その他に定期預金を設定しています。

その他の固定資産は 4 億 2,474 万円、資産総額の 1.9%です。前年比 1,230 万円の増加（2.9%）です。ソフトウエアの増加が要因です。

② 流動資産

流動資産総額は 18 億 5,302 万円、資産総額の 8.3%です。前年比 10 億 1,727 万円の増加（54.9%）です。

（2）負債の部

負債総額は 20 億 2,099 万円、前年比 10 億 6,662 万円の増加（52.7%）です。

① 固定負債

固定負債は 16 億 965 万円、負債総額の 79.6%です。前年比 10 億 6,759 万円の増加（66.3%）です。

② 流動負債

流動負債は 4 億 1,134 万円、負債総額の 20.4%です。前年比 97 万円の減少（△0.2%）です。

（3）純資産の部

純資産は 203 億 4,168 万円、前年比 4 億 5,436 万円の減少（△2.2%）です。減少は当年

度支出超過（赤字）によるものです。

①　基本金

基本金総額は 250 億 2,214 万円、純資産の 123.0％です。前年比 6,362 万円の増加（0.25％）です。

第 1 号基本金は 216 億 7,514 万円、純資産の 106.6％です。前年比 6,362 万円の増加（0.3％）です。主に建物の増加によるものです。

第 3 号基本金は 32 億円、前年度と同額で、純資産の 15.7％です。内容は奨学基金の積立金です。

第 4 号基本金は 1 億 4,700 万円、前年度と同額で、純資産の 0.7％です。内容は恒常的に保持すべき資金の額です。

②　繰越収支差額

翌年度繰越収支差額はマイナス 46 億 8,046 万円、純資産の△23.0％です。前年比 5 億 1,797 万円の増加（△11.1％）です。基本金繰入前当年度収支差額と基本金繰入額合計の差額となります。

2　財産目録について

令和 5 年度末（令和 6 年 3 月 31 日）の資産総額は 223 億 6,356 万円、前年比 6 億 1,234 万円の増加（2.8％）です。資産総額の内訳は、基本財産が 130 億 1,153 万円、運用財産が 93 億 5,115 万円、そして収益事業用財産 88 万円です。

負債総額は 20 億 2,099 万円、前年比 10 億 6,662 万円の増加（52.7％）となっています。

正味財産は 203 億 4,257 万円となり、前年比 4 億 5,428 万円の減少（△2.2％）となっています。

貸借対照表

令和6年3月31日

（単位：千円）

資　産　の　部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定資産	(20,509,655)	(20,914,658)	(△ 405,003)
有形固定資産	< 12,986,785 >	< 13,523,404 >	< △ 536,619 >
土地	1,982,079	1,982,079	0
建物	9,764,655	10,163,732	△ 399,077
構築物	446,711	518,687	△ 71,976
教育研究用機器備品	223,002	287,566	△ 64,564
管理用機器備品	11,369	15,410	△ 4,041
図書	538,393	531,845	6,548
車両	2	2	0
建設仮勘定	20,574	24,083	△ 3,509
特定資産	< 7,098,128 >	< 6,978,817 >	< 119,311 >
第３号基本金引当特定資産	3,200,000	3,200,000	0
退職給与引当特定資産	546,135	542,058	4,077
減価償却引当特定資産	3,351,993	3,236,759	115,234
その他の固定資産	< 424,742 >	< 412,437 >	< 12,305 >
電話加入権	884	884	0
ソフトウェア	23,558	11,253	12,305
有価証券	400,000	400,000	0
収益事業元入金	300	300	0
流動資産	(1,853,019)	(835,750)	(1,017,269)
現金預金	1,812,652	750,015	1,062,637
未収入金	35,776	71,548	△ 35,772
貯蔵品	414	4,053	△ 3,639
短期貸付金	0	540	△ 540
前払金	3,358	8,628	△ 5,270
立替金	665	773	△ 108
仮払金	154	192	△ 38
資　産　の　部　合　計	22,362,674	21,750,408	612,266
負　債　の　部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
固定負債	(1,609,649)	(542,058)	(-1,067,591)
長期借入金	1,063,762	0	1,063,762
退職給与引当金	545,887	542,058	3,829
流動負債	(411,340)	(412,310)	(△ 970)
短期借入金	57,492	0	57,492
未払金	36,888	40,278	△ 3,390
前受金	290,180	348,615	△ 58,435
預り金	26,780	23,417	3,363
負　債　の　部　合　計	2,020,989	954,368	1,066,621
純　資　産　の　部			
科　目	本年度末	前年度末	増　減
基本金	(25,022,140)	(24,958,521)	(63,619)
第１号基本金	21,675,140	21,611,521	63,619
第３号基本金	3,200,000	3,200,000	0
第４号基本金	147,000	147,000	0
繰越収支差額	(△ 4,680,455)	(△ 4,162,482)	(△ 517,973)
翌年度繰越収支差額	△ 4,680,455	△ 4,162,482	△ 517,973
純　資　産　の　部　合　計	20,341,685	20,796,040	△ 454,355
負債及び純資産の部合計	22,362,674	21,750,408	612,266

＊千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

財　産　目　録

令和6年3月31日

Ⅰ 資　産　総　額	22,363,558,238 円
1、基本財産	13,011,526,731 円
2、運用財産	9,351,146,902 円
[3、収益事業用財産]	884,605 円
Ⅱ 負　債　総　額	2,020,989,284 円
Ⅲ 正　味　財　産	20,342,568,954 円

区　　分	数量	金　　額
資産額		
1　基本財産		
土地	55,251　㎡	1,982,079,054 円
建物	47,616　㎡	9,764,655,231 円
構築物		446,710,540 円
教育研究用備品	3,911　点	223,002,046 円
管理用備品	366　点	11,368,948 円
図書	193,404　冊	538,393,329 円
車輌	2　台	2,000 円
建設仮勘定		20,574,000 円
電話加入権・ソフトウエア・他		24,741,583 円
2　運用財産		
現金預金		1,812,651,826 円
特定資産		7,098,128,427 円
有価証券		400,000,000 円
未収入金・貯蔵品・他		40,366,649 円
3　収益事業		884,605 円
Ⅰ 資産総額		22,363,558,238 円
負債額		
1　固定負債		
長期借入金		1,063,762,000 円
退職給与引当金		545,887,413 円
2　流動負債		
短期借入金		57,492,000 円
前受金		290,180,100 円
未払金		36,887,505 円
預り金		26,780,266 円
Ⅱ 負債総額		2,020,989,284 円
Ⅲ 正味財産(資産総額－負債総額)		20,342,568,954 円

3　収支計算書について

（1）資金収支計算書

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容、並びに支払い資金の収入及び支出の顛末を明らかにしたものです。資金収支計算書は企業会計にはない計算書ですが、一般にわかり易くするため企業会計のキャッシュ・フロー計算書のような資金の源泉と用途を表し、資金の流れを把握する「活動区分資金収支計算書」を作成しています。計算上実際の入出金が当該期間内に生じなくても計上し、資金収入調整勘定（前受金・未収金）や資金支出調整勘定（前払金・未払金）で相殺するようになっています。

「収入の部」

資金収入とは、当該年度の負債とならない収入以外に、負債となる前受金、特定資産からの繰入収入を含んだ収入のことです。

今年度の収入総額は、51 億 5,928 万円です。予算達成率は 110.8%。

主な内訳は、次のとおりです。

①　学生生徒等納付金収入は 15 億 7,173 万円。予算達成率は 99.6%。

収入の基礎となる学生数は 1,334 人（令和 5 年 5 月 1 日現在）、前年度 1,469 人から 135 人減少です。それによって予算比で 614 万円の減少です。

②　手数料収入は 1,560 万円。予算達成率は 89.7%。

入学検定料収入 1,133 万円、試験料収入及び証明手数料収入等 427 万円です。入学検定料数は 380 人（予算比△90 人、前年比△68 人）。追・再試験料数は延べ 956 人（予算比△244 人、前年比△268 人）。

③　寄付金収入は 670 万円。予算達成率は 67%。

教育振興寄付金に係る寄付金収入です。

④　補助金収入は 2 億 1,744 万円。予算達成率は 103.6%。

主な内訳として国庫補助金（経常費補助金収入）が 9,837 万円、授業料等減免費交付金で大学 8,930 万円、短大 397 万円、合計 9,327 万円が交付されており、前年度より 530 万減少しています。

⑤　付随事業収入・収益事業収入は 1 億 2,189 万円。予算達成率は 99.0%。

補助活動収入（寮舎費収入）1 億 299 万円、公開講座収入等 1,890 万円です。入寮生 190 人（入寮率 75.3%）です。

⑥　受取利息・配当金収入は 1 億 8,132 万円。予算達成率は 100.7%。

各種特定資産及び運転資金等の受取利息収入です。

⑦　雑収入は 4,589 万円。予算達成率は 106.8%。

私立大学退職金財団からの交付金収入 2,598 万円、施設設備利用料収入等 1,991 万円です。

⑧　借入金等収入は、11 億 5,000 万円です。当年度より銀行から資金調達を行ってお

ります。

⑨　前受金収入は 2 億 9,018 万円。予算達成率は 72.4%。

令和 6 年度入学生の学生生徒等納付金収入と入寮生の寮舎費収入です。新入生（編入･転入・再入学を含む）は、275 人（予算比△76 人）です。

⑩　その他の収入は 12 億 916 万円。予算達成率は 207.4%。

第 3 号基本金引当特定資産取崩収入 3 億 3,646 万円、退職給与引当特定資産取崩収入 177 万円、減価償却引当特定資産取崩収入 7 億 9,545 万円、前年度収入で当期に受け入れた前期末未収入金収入等 7,548 万円です。特定資産の買替等で金額が膨らんでいます。

⑪　資金収入調整勘定は、上記の各収入の中で当期に資金の受入れがなかったものを示す控除科目であり、3 億 8,495 万円です。

期末未収入金（資金の受入れが翌年度）3,634 万円、前期末前受金（前年度に資金の受入れが済んでいる）3 億 4,862 万円です。

⑫　前年度繰越支払資金は 7 億 5,001 万円。

令和 4 年度から当期に繰り越した支払資金の額です。

「支出の部」

資金支出とは、当該年度の教育研究活動及びその他活動に対する支出であり、施設・設備関係支出、特定預金への積立などの資産運用支出を含んでいます。

今年度の支出総額は、収入総額と同額の 51 億 5,928 万円です。

主な内訳は、次のとおりです。

①　人件費支出は 11 億 4,500 万円。予算執行率は 99.0%。

教員人件費支出 6 億 5,252 万円、職員人件費支出 4 億 1,804 万円、役員報酬支出 4,220 万円、退職金支出 3,225 万円です。

②　教育研究経費支出は 6 億 1,779 万円。予算執行率は 89.9%。

学生数の減少によることや光熱水費が昨年度実績より減少しており、また、研修等オンラインによる開催が主流となっていることなどで予算より執行が抑えられています。

③　管理経費支出は 1 億 7,317 万円。予算執行率は 76.9%。

教育研究経費と同じ事由により予算執行が抑えられています。

④　借入金等利息支出は 485 万円。借入金等返済支出は 2,875 万円。

⑤　施設関係支出は 8 億 2,700 万円。予算執行率は 97.6%。

支出のすべては建物支出であり、主に 1・9・10 号館放送設備更新工事等です。

⑥　設備関係支出は 4,269 万円。予算執行率は 54.2%。

教育研究用機器備品支出 1,153 万円、主にエッジスイッチ更新一式等です。管理用機器備品支出 108 万円、主にシュレッダー購入等です。図書支出 737 万円です。

⑦　資産運用支出は 12 億 5,338 万円。予算執行率は 177.6%。

特定資産等（有価証券・定期預金）の購入・買替に伴う資金の再運用による繰入支出です。

第 3 号基本金特定資産への積立 3 億 3,646 万円、退職給与引当特定資産への積立 584 万円、減価償却引当特定資産への積立 9 億 1,107 万円です。

⑧　その他の支出は 4,382 万円。予算執行率は 80.5%。

主に前期末未払金支払支出 4,028 万円、前払金支払支出 336 万円です。

⑨　予備費（資金）は、実績ゼロです。

⑩　資金支出調整勘定は、上記の各支出の中で、当期に資金の支払いのなかったものを示す控除科目であり、4,552 万円です。

期末未払金（資金の支払いが翌年度）3,689 万円、前期末前払金（前年度に資金の支払いが済んでいる）863 万円です。

⑪　翌年度繰越支払資金は 18 億 1,265 万円。当期から令和 6 年度へ繰越した支払資金の額です。

資金収支計算書

令和 5年 4月 1日　から
令和 6年 3月31日　まで

（単位：千円）

収　入　の　部			
科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	1,577,876	1,571,733	6,143
手数料収入	17,380	15,598	1,782
寄付金収入	10,000	6,700	3,300
補助金収入	194,603	201,744	△ 7,141
国庫補助金収入	(194,500)	(191,640)	(2,860)
地方公共団体補助金収入	(103)	(10,104)	(△ 10,001)
資産売却収入	0	0	0
付随事業・収益事業収入	123,073	121,893	1,180
受取利息・配当金収入	180,009	181,319	△ 1,310
雑収入	42,938	45,889	△ 2,951
借入金等収入	1,150,000	1,150,000	0
前受金収入	400,770	290,180	110,590
その他の収入	582,910	1,209,158	△ 626,248
資金収入調整勘定	△ 375,273	△ 384,951	9,678
期末未収入金	(△ 26,658)	(△ 36,336)	(9,678)
前期末前受金	(△ 348,615)	(△ 348,615)	(0)
前年度繰越支払資金	750,014	750,015	△ 1
収　入　の　部　合　計	4,654,300	5,159,278	△ 504,978

支　出　の　部			
科　目	予　算	決　算	差　異
人件費支出	1,155,599	1,145,002	10,597
教育研究経費支出	687,064	617,793	69,271
管理経費支出	225,154	173,168	51,986
借入金等利息支出	4,931	4,851	80
借入金等返済支出	28,746	28,746	0
施設関係支出	84,677	82,699	1,978
設備関係支出	78,720	42,687	36,033
資産運用支出	705,500	1,253,378	△ 547,878
その他の支出	54,379	43,817	10,562
〔予備費〕	(0) 10,000		(0) 10,000
資金支出調整勘定	△ 40,654	△ 45,515	4,861
期末未払金	(△ 32,025)	(△ 36,887)	(4,862)
前期末前払金	(△ 8,629)	(△ 8,628)	(1)
翌年度繰越支払資金	1,660,184	1,812,652	△ 152,468
支　出　の　部　合　計	4,654,300	5,159,278	△ 504,978

＊千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

（2）活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書は、資金収支計算書に追加して、活動区分ごとの資金を把握するための計算書です。企業会計のキャッシュ・フロー計算書に当たるものです。資金収支計算書を本業の教育活動における収支を示した「教育活動」、当年度の施設整備とその財源の収支を示した「施設整備等活動」、特定資産や資産運用等の財務活動の収支を示した「その他の活動」に区分し、収入と支出の内容を明らかにしたものです。3 つの活動区分ごとに資金の流れを把握することができます。

教育活動資金収支差額は、2,308 万円の支出超過です。施設設備等活動資金収支差額は、2 億 1,083 万円の支出超過です。その他の活動資金収支差額は、1 億 2,965 万円の収入超過です。これらの収支差額の合計は、10 億 6,264 万円の収入超過です。

活動区分資金収支計算書

令和 5年 4月 1日　から
令和 6年 3月31日　まで

（単位：千円）

		科　　目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,571,733
		手数料収入	15,598
		特別寄付金収入（教育）	6,368
		経常費等補助金収入	191,744
		付随事業収入	120,993
		雑収入	45,889
		教育活動資金収入計	1,952,325
	支出	人件費支出	1,145,002
		教育研究経費支出	617,793
		管理経費支出	173,168
		教育活動資金支出計	1,935,963
	差引		16,362
	調整勘定等		△ 39,446
	教育活動資金収支差額		△ 23,084
施設整備等活動による資金収支		科　　目	金額
	収入	施設設備寄付金収入（施設整備）	332
		施設設備補助金収入	10,000
		減価償却引当特定資産取崩収入	795,453
		施設整備等活動資金収入計	805,785
	支出	施設関係支出	82,699
		設備関係支出	42,687
		減価償却引当特定資産繰入支出	911,074
		施設整備等活動資金支出計	1,036,460
	差引		△ 230,675
	調整勘定等		19,847
	施設整備等活動資金収支差額		△ 210,828
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）			△ 233,912
その他の活動による資金収支		科　　目	金額
	収入	借入金等収入	1,150,000
		第３号基本金引当特定資産取崩収入	336,462
		退職給与引当特定資産取崩収入	1,765
		貸付金回収収入	420
		立替金回収収入	108
		預り金受入収入	3,363
		仮払金収入	38
		小　計	1,492,156
		受取利息・配当金収入	181,319
		収益事業収入	900
		その他の活動資金収入計	1,674,375
	支出	借入金等返済支出	28,746
		第３号基本金引当特定資産繰入支出	336,462
		退職給与引当特定資産繰入支出	5,842
		貸付金支払支出	180
		小　計	371,230
		借入金等利息支出	4,851
		その他の活動資金支出計	376,081
	差引		1,298,294
	調整勘定等		△ 1,745
	その他の活動資金収支差額		1,296,549
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）			1,062,637
前年度繰越支払資金			750,015
翌年度繰越支払資金			1,812,652

＊千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

（3）事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、当該年度の事業活動収支の均衡状況とその内容を明らかにし、経営状況が健全であるかどうかを示すものです。事業活動収支計算書は発生主義により計上され、採算性を把握するために利用されており、減価償却額等の資金支出のないものも含んでいます。企業会計の損益計算書に当るものです。

事業活動収支計算書では　、経常的な収支区分の「教育活動収支」「教育活動外収支」と臨時的な収支区分の「特別収支」の 3 つに分け示し、それぞれの収支状況を把握することができます。

① 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育活動の収支状況を表しています。教育活動収支差額は 6 億 4,109 万円の支出超過です。予算比 83.5%、1 億 2,580 万円の減少です。

1．教育活動収入計は 19 億 5,295 万円。予算達成率は 99.6%。各科目の内容等は資金収入に同じです。

2．教育活動支出計は 25 億 9,404 万円。予算執行率は 95.1%。主な内訳は、次のとおりです。

(1) 人件費は 11 億 4,883 万円。予算執行率は 99.0%。

ア．教員人件費・職員人件費・役員報酬は、資金支出決算額と同額です。

イ．退職給与引当金繰入額は 3,078 万円。予算執行率は 100.4%。これは、令和 5 年度末における退職給与引当金の必要額を補てんするものです。

ウ．退職金は 530 万円。予算執行率は 109.9%。これは当年度退職金支給額と退職給与引当金取崩額との差額です。

(2) 教育研究経費は 11 億 7,797 万円。予算執行率は 94.3%。管理経費は 2 億 6,637 万円。予算執行率は 84.4%。各科目の内容は資金支出に同じです。これらは、資金支出決算額に事業活動支出固有の科目「減価償却額」（教育研究経費 5 億 5,958 万円、管理経費 8,954 万円）を加えた額です。

(3) 徴収不能額等は 86 万円。予算執行率は 28.7%。これは退学・除籍者の学費相当額を「徴収不能引当金繰入額・徴収不能額」として経理処理したものです。

② 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支のうち、財務活動による収支状況を表しています。教育活動外収支差額は 1 億 7,698 万円の収入超過です。予算比 100.7%です。

1．教育活動外収入計は 1 億 8,183 万円。予算達成率は 100.7%。

当該収入の内訳は、3 号基本金引当特定資産及び減価償却引当特定資産等の受取利息 1 億 8,093 万円並びに収益事業からの繰入れ 90 万円です。

2．教育活動外支出計は、485 万円。借入金利息です。

教育活動収支（①）と教育活動外収支（②）を合計した経常収支差額（経常的な収支バランスを表す）は、4 億 6,411 万円の支出超過です。予算比 1 億 2,721 万円の減少です。

③　特別収支

特別収支は、資産の売却や処分等の臨時的な収支を表しています。特別収支差額は976 万円の収入超過です。予算比 886.8%、866 万円の増加です。

1．　特別収入計は 1,062 万円。予算達成率は 208.2%。当該収入の内訳は、その他の特別収入「施設設備寄付金」33 万円、事業活動収入固有の科目「現物寄付」として機器備品 24 万、図書 5 万円、施設設備補助金 1,000 万円（9 号館 LED 化工事にかかる補助金）です。

2．　特別支出計は 87 万円。予算執行率は 21.6%。施設設備の資産処分によって生じた除却損です。

④　予備費は、実績ゼロです。

⑤　基本金組入前当年度収支差額

上記の経常収支（①+②）と特別収支（③）の収入を合計した事業活動収入計 21 億4,540 万円から、同支出を合計した事業活動支出計 25 億 9,976 万円を引いた、基本金組入前当年度収支差額（当年度の収支バランスを表す）は 4 億 5,436 万円の支出超過です。予算比 1 億 4,586 万円の減少（△24%）となっています。支出超過の要因は、学生数の減少にかかる収入の大幅な減少が大きなところになります。

⑥　基本金組入額合計

基本金組入額合計は 6,362 万円。予算執行率は 24.1%。

内訳は、次のとおりです。

ア　第 1 号基本金

当期に取得した建物、教育・管理用機器備品、図書 6,362 万円

⑦　当年度収支差額及び翌年度繰越収支差額

基本金組入額控除後の当年度収支差額（基本金組入前当年度収支差額－基本金組入額合計）は、5 億 1,797 万円の支出超過です。予算比 59.9%です。これに前年度繰越収支差額 41 億 6,248 万円の支出超過をあわせた翌年度繰越収支差額は、46 億 8,046 万円の支出超過です。予算比 93.1%、3 億 4,561 万円の支出超過の減少となっています。

事業活動収支計算書

令和 5年 4月 1日　から
令和 6年 3月31日　まで

（単位：千円）

		科目	予算	決算	差異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,577,876	1,571,733	6,143
		手数料	17,380	15,598	1,782
		寄付金	5,000	6,992	△ 1,992
		経常費等補助金	194,603	191,744	2,859
		（国庫補助金）	(194,500)	(191,640)	(2,860)
		（地方公共団体補助金）	(103)	(104)	(△ 1)
		付随事業収入	122,573	120,993	1,580
		雑収入	42,938	45,889	△ 2,951
		教育活動収入計	1,960,370	1,952,949	7,421
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	人件費	1,159,834	1,148,832	11,002
		教育研究経費	1,249,044	1,177,974	71,070
		管理経費	315,387	266,375	49,012
		徴収不能額等	3,000	860	2,140
		教育活動支出計	2,727,265	2,594,041	133,224
		教育活動収支差額	△ 766,895	△ 641,092	△ 125,803

		科目	予算	決算	差異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	180,009	180,932	△ 923
		その他の教育活動外収入	500	900	△ 400
		教育活動外収入計	180,509	181,832	△ 1,323
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	借入金等利息	4,931	4,851	80
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	4,931	4,851	0
		教育活動外収支差額	175,578	176,981	△ 1,403
		経常収支差額	△ 591,317	△ 464,111	△ 127,206

		科目	予算	決算	差異
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
		その他の特別収入	5,100	10,621	△ 5,521
		特別収入計	5,100	10,621	△ 5,521
		科目	予算	決算	差異
	事業活動支出の部	資産処分差額	4,000	865	3,135
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	4,000	865	3,135
		特別収支差額	1,100	9,756	△ 8,656
〔予備費〕			(0) 10,000		(0) 10,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 600,217	△ 454,355	△ 145,862
基本金組入額合計			△ 263,370	△ 63,619	△ 199,751
当年度収支差額			△ 863,587	△ 517,974	△ 345,613
前年度繰越収支差額			△ 4,162,481	△ 4,162,482	1
翌年度繰越収支差額			△ 5,026,068	△ 4,680,456	△ 345,612

（参考）

事業活動収入計	2,145,979	2,145,402	577
事業活動支出計	2,746,196	2,599,757	146,439

＊千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

Ⅱ　経年変化（令和元年度～令和５年度）

（１）資金収支計算書・事業活動収支計算書の推移

①　資金収支計算書では、学生生徒等納付金収入は消費税率増に伴う経費増加や学生数の減少傾向による収入減少に対応するため、学費改定等を平成 28 年度、平成 30 年度、及び令和 2 年度に実施しています。

施設設備関係支出については、平成 25 年度から令和 5 年度までに約 115 億円を投資して修学環境の維持・向上に努めています。

②　事業活動収支計算書では、教育活動収支差額は令和元年度では収入超過でしたが、令和 2 年度以降において支出超過になっております。令和 5 年度においては人件費、教育・管理経費は前年度並みに抑えられたが、それを上回る学生数の減少に伴う学生生徒等納付金の減少により大幅な支出超過となっています。

教育活動外収支では、高い利回りの運用により、資金運用利息収入が増加傾向にあります。

特別収支では、資産売却差額（有価証券）、寄付金、また、令和 4 年度と令和 5 年度の施設設備補助金により大きく収入超過となっております。

基本金組入前当年度収支差額は、R4 年度以降支出超過となっております。

基本金組入額は、資産等の取得により大きく変動しており、令和 3 年度は藤村スポーツセンター建設費（完成払い）で 24 億円程支払っております。

※学費改定や施設設備投資等については、中期財務計画に基づき行っています。

【資金収支計算書】

（単位：千円）

科目		R1	R2	R3	R4	R5
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,923,840	1,887,693	1,809,710	1,714,288	1,571,733
	手数料収入	24,590	21,396	20,291	17,975	15,598
	寄付金収入	6,687	19,890	7,960	17,305	6,700
	補助金収入	128,707	217,358	242,628	290,508	201,744
	資産売却収入	300,000	203,000	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	160,472	146,208	131,128	120,397	121,893
	受取利息・配当金収入	128,297	126,046	128,258	169,377	181,319
	雑収入	162,285	86,300	109,415	54,330	45,889
	借入金等収入	0	0	0	0	1,150,000
	前受金収入	479,740	432,125	416,398	348,615	290,180
	その他の収入	5,895,383	4,085,587	5,051,442	1,316,594	1,209,158
	資金収入調整勘定	△ 649,961	△ 561,474	△ 539,921	△ 489,351	△ 384,951
	前年度繰越支払資金	1,872,984	2,636,042	1,538,733	754,115	750,015
	合計	10,433,024	9,300,171	8,916,041	4,314,152	5,159,278
支出の部	人件費支出	1,318,980	1,216,517	1,238,018	1,173,449	1,145,002
	教育研究経費支出	459,592	570,332	570,420	624,872	617,793
	管理経費支出	170,022	161,885	174,536	197,324	173,168
	借入金等利息支出	0	0	0	0	4,851
	借入金等返済支出	0	0	0	0	28,746
	施設関係支出	1,203,204	2,268,981	2,578,568	140,120	82,699
	設備関係支出	66,029	83,066	123,340	125,853	42,687
	資産運用支出	4,580,375	3,459,578	3,479,711	1,308,138	1,253,378
	その他の支出	35,244	38,865	38,171	42,924	43,817
	資金支出調整勘定	△ 36,464	△ 37,786	△ 40,838	△ 48,543	△ 45,515
	翌年度繰越支払資金	2,636,042	1,538,733	754,115	750,015	1,812,652
	合計	10,433,024	9,300,171	8,916,041	4,314,152	5,159,278

【事業活動収支計算書】

（単位：千円）

科目			R1	R2	R3	R4	R5
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,923,840	1,887,693	1,809,710	1,714,288	1,571,733
		手数料	24,590	21,396	20,291	17,975	15,598
		寄付金	5,447	13,368	9,136	16,921	6,992
		経常費等補助金	128,706	206,893	239,858	255,638	191,744
		付随事業収入	159,472	145,908	130,628	120,367	120,993
		雑収入	245,527	87,269	109,554	54,330	45,889
		教育活動収入計	2,487,582	2,362,527	2,319,177	2,179,519	1,952,949
	事業活動支出の部	人件費	1,354,890	1,222,112	1,233,626	1,172,175	1,148,832
		教育研究経費	787,048	898,836	1,001,605	1,167,529	1,177,974
		管理経費	262,583	257,216	268,585	285,223	266,375
		徴収不能額等	5,396	345	4,035	1,405	860
		教育活動支出 計	2,409,917	2,378,509	2,507,850	2,626,333	2,594,041
教育活動収支差額			77,665	△ 15,982	△ 188,673	△ 446,814	△ 641,092
教育活動外収支	事業活動収入	受取利息・配当金	125,491	122,626	127,788	168,271	180,932
		その他の教育活動外収入	1,000	300	500	30	900
		教育活動外収入 計	126,491	122,926	128,288	168,301	181,832
	事業支出	借入金等利息	0	0	0	0	4,851
		その他の教育活動外支出	0	0	0	5,794	0
		教育活動外支出 計	0	0	0	5,794	4,851
教育活動外収支差額			126,491	122,926	128,288	162,508	176,981
経常収支差額			204,156	106,944	△ 60,385	△ 284,306	△ 464,111
特別収支	事業活動収入	資産売却差額	73,019	6,709	59,833	15,967	0
		その他の特別収入	26,952	17,466	4,147	36,252	10,621
		特別収入 計	99,971	24,175	63,980	52,219	10,621
	事業活動支出	資産処分差額	24,317	14	109	1,001	865
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出 計	24,317	14	109	1,001	865
特別収支差額			75,654	24,161	63,871	51,218	9,756
基本金組入前当年度収支差額			279,810	131,105	3,486	△ 233,089	△ 454,355
基本金組入額			△ 287,712	△ 2,487,232	△ 2,270,151	△ 294,463	△ 63,619
当年度収支差額			△ 7,902	△ 2,356,127	△ 2,266,666	△ 527,552	△ 517,974
前年度繰越収支差額			995,764	987,862	△ 1,368,264	△ 3,634,930	△ 4,162,482
基本金取崩			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			987,862	△ 1,368,265	△ 3,634,930	△ 4,162,482	△ 4,680,456

事業活動収入	2,714,044	2,509,628	2,511,445	2,400,039	2,145,402
事業活動支出	2,434,234	2,378,523	2,507,960	2,633,128	2,599,757

＊千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

（２）貸借対照表の推移

固定資産は、修学環境の維持・向上を図るため施設改修工事及び機器備品更新により R3 年度までは増加しておりますが、R4 年度以降においては、放送設備更新工事等による増加がありましたが、無線アクセスポイントなどの除却が多くあり減少しています。

流動資産は、現金預金の留保又は支払で、令和 5 年度は銀行からの資金調達により増加しており、年度により変化しています。

固定負債は退職給与引当金です。退職金は 100％を積立てています。

流動負債は新入生の学納金の前受金、経費の未払金、及び所得税の預り金であり、年度により変化します。入学者減により前受金は減少しています。

基本金は、資産の取得等に伴い増加しています。

繰越収支差額は大規模な建設等や当年度収支の悪化により令和 2 年度よりマイナス幅が大きく膨らんでいる。

基本金と翌年度繰越収支差額を合わせた純資産は、赤字が膨らんでおり減少しています。

【貸借対照表】

（単位:千円）

資産の部					
科目	R1	R2	R3	R4	R5
固定資産	19,187,401	20,421,826	21,175,094	20,914,658	20,509,655
有形固定資産	9,788,606	11,722,072	13,904,821	13,523,404	12,986,785
特定資産	8,987,483	8,294,488	6,867,602	6,978,817	7,098,128
その他の固定資産	411,312	405,266	402,671	412,437	424,742
流動資産	2,781,049	1,634,569	870,805	835,750	1,853,019
資産の部合計	21,968,450	22,056,395	22,045,899	21,750,408	22,362,674
負債の部					
科目	R1	R2	R3	R4	R5
固定負債	542,879	547,724	543,331	542,058	1,609,649
流動負債	531,034	483,029	473,440	412,310	411,340
負債の部合計	1,073,913	1,030,753	1,016,771	954,368	2,020,989
純資産の部					
科目	R1	R2	R3	R4	R5
基本金	19,906,675	22,393,906	24,664,058	24,958,521	25,022,140
繰越収支差額	987,862	△ 1,368,264	△ 3,634,930	△ 4,162,482	△ 4,680,455
純資産の部合計	20,894,537	21,025,642	21,029,128	20,796,040	20,341,685
負債及び純資産の部合計	21,968,450	22,056,395	22,045,899	21,750,408	22,362,674

＊千円未満を四捨五入して表示しているため、合計等が一致しない場合があります。

Ⅲ　主な財務比率比較（令和元年度～令和５年度）

１　事業活動収支関係比率

学生生徒等納付金比率は 73％～75％（全国平均 73.5%）で推移、収入の大きな柱となっています。

人件費比率は 49.2％～53.8％（全国平均 50.9％）で推移、支出の半分を占めています。全国平均と比べると高い値となっています。

教育研究経費比率は 30.1%～55.1％（全国平均 36.1％）で全国平均より高い値で推移しています。

管理経費比率は 10.0%～12.5％（全国平均 8.5%）で推移、全国平均より高い値で推移しています。

令和 5 年度の教育研究経費及び管理経費についても、学生数の減少による経常収入が減少しており、反対に減価償却費や教務システム等の業務委託費に伴う経費が増加しており比率が上昇しております。

教育活動収支差額比率は、令和 2 年度より学生数の減少、光熱費、業務委託費等の経費の増加でマイナスの幅が大きくなっています。

経営状況を把握する事業活動収支差額比率は-21.2％～10.3％（全国平均 4.6％）で推移、学生数の減少に伴う学生生徒等納付金の減少、減価償却費など経費の増加により、全国平均値を大きく下回っています。

※全国平均：令和 4 年度実績：平成 5 年度版「今日の私学財政」財務比率全国平均（医歯系法人を除く）

２　貸借対照表関係比率

自己資金を把握する純資産構成比率は 90.9％～95.6％（全国平均 88.3％）で推移、全国平均を上回っており、健全な財政状態を維持しています。

流動比率は 183.9%～523.7％（全国平均 263.2％）で推移、令和 5 年度は全国平均を上回っており、短期的な支払資金は確保されています。

退職給与引当特定資産保有比率は 100％（全国平均 73.3％）で推移、全国平均を上回っており、退職給与引当金の満額を預金及び有価証券で保有しています。

財務比率の経年変化　(令和元年度～令和5年度)

医歯系法人を除く

	比　率　区　分		R1	R2	R3	R4	R5	令和4年度 全国平均
1	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 経 常 収 入	73.6%	75.9%	73.9%	73.0%	73.6%	73.5%
2	補助金比率	補 助 金 事業活動収入	4.7%	8.7%	9.7%	12.1%	9.4%	14.4%
3	人件費比率	人 件 費 経 常 収 入	51.8%	49.2%	50.4%	49.9%	53.8%	50.9%
4	人件費依存率	人 件 費 学生生徒等納付金	70.4%	64.7%	68.2%	68.4%	73.1%	69.3%
5	教育研究経費比率	教育研究経費 経 常 収 入	30.1%	36.2%	40.9%	49.7%	55.1%	36.1%
6	管理経費比率	管 理 経 費 経 常 収 入	10.0%	10.3%	11.0%	12.1%	12.5%	8.5%
7	教育活動収支差額比率	教育活動収支差額 教育活動収入 計	3.1%	-0.7%	-8.1%	-20.5%	-32.8%	2.3%
8	経常収支差額比率	経常収支差額 経 常 収 入	7.8%	4.3%	-2.5%	-12.1%	-21.7%	4.2%
9	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 事 業 活 動 収 入	10.3%	5.2%	0.1%	-9.7%	-21.2%	4.6%
10	固定比率	固 定 資 産 純 資 産	91.8%	97.1%	100.7%	100.6%	100.8%	97.6%
11	流動比率	流 動 資 産 流 動 負 債	523.7%	338.4%	183.9%	202.7%	450.5%	263.2%
12	負債比率	総 負 債 純 資 産	5.1%	4.9%	4.8%	4.6%	9.9%	13.3%
13	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産 退職給与引当金	102.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	73.3%
14	減価償却比率	減価償却累計額(図書除く) 減価償却資産取得価額	52.5%	55.1%	39.8%	42.3%	45.3%	55.0%
15	積立率	運用資産 要積立額	116.3%	93.9%	72.0%	68.8%	75.1%	78.2%
16	特定資産構成比率	特定資産 総 資 産	40.9%	37.6%	31.2%	32.1%	31.7%	23.2%
17	純資産構成比率 (自己資金構成比率)	純 資 産 総負債＋純資産	95.1%	95.3%	95.4%	95.6%	90.9%	88.3%

Ⅳ　その他

1　有価証券の状況

各種引当特定資産等の積立金を有効に運用するために有価証券を保有しています。有価証券の種類は、事業債、外国債です。保有額の内訳は、事業債 4 億 1,039 万円（構成比 6.0%）、外国債 62 億 46 万円（構成比 94.0%）となっています。満期償還を基本としており、時価評価による評価替えは行わず、取得額を貸借対照表に計上しています。

有価証券の運用利息は、特定資産の繰入れに充てていますが、第 3 号基本金引当特定

資産(奨学基金)の運用利息はスポーツ奨学金、藤村学園育英奨学金等に充当しています。

なお、資金の運用に当たっては、学校法人藤村学園資金運用に関する規程及び施行細則に基づき、金融商品の流動性・安全性・収益性を考慮し、分散投資に努めています。

有　価　証　券　　一　覧

(令和6年3月31日現在)　　(単位：千円)

区　分	金　額	構成比％	備考
1.社債(事業債)	410,393	6.0	
2.外国債	6,200,458	94.0	ﾕｰﾛ債、ｻﾑﾗｲ債
合計	6,610,851	100.0	

2　寄付金の状況

平成 26 年度に受配者指定寄付金制度を導入し、平成 27 年度には特定公益増進法人として、また平成 30 年度には税額控除対象法人として認められています。

本学の教育振興と教育施設の総合整備事業として、寄付金募集を平成 27 年 4 月から令和 6 年 3 月まで実施しています。

特別寄付については、令和 4 年度に創立 120 周年として同窓会等より大口の寄付がありました。これまで約 1 億 2,415 万円のご寄付を賜っています。

現物寄付については、科学研究費によるパソコン等や図書が主たるものです。令和元年度は過年度処分された図書の中から貴重本を受け入れています。

(単位：千円)

項　目		R1	R2	R3	R4	R5	備考
一般寄付	教育施設設備	0	0	0	0	0	
	修学支援	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	
特別寄附	教育施設設備	1,240	6,522	1,225	500	327	受配者指定　6件　5,430千円 個人　81件　1,270千円
	修学支援	5,447	13,368	6,735	16,805	6,373	
	計	6,687	19,890	7,960	17,305	6,700	
現物寄付	教育施設設備	25,712	479	2,553	882	894	図書 22件 45千円 科学研究費 PC等 5件 849千円 消耗品　19千円
	修学支援	0	0	0	116	19	
	計	25,712	479	2,553	998	913	
合　計		32,399	20,369	10,513	18,303	7,613	

3　収益事業の状況

収益事業は、プール賃貸業（学校法人藤村学園の寄附行為第５条）です。

本学園の室内プールを授業等以外の時間帯で民間のスポーツクラブ（有限会社マイエス国立）に貸出しています。その収益の一部を毎年学校会計に繰入れています。平成29年度から施設賃貸契約を見直し、賃貸料は変動制から固定制に変更しています。

令和５年度の学校会計への繰入額は90万円となっています。

貸借対照表　　(単位：千円)

	R１	R２	R3	R4	R5
流動資産	899	1,069	1,109	1,722	1,193
資産合計	899	1,069	1,109	1,722	1,193
流動負債	89	15	29	608	8
負債合計	89	15	29	608	8
純資産合計	810	1,054	1,081	1,114	1,185
負債・純資産合計	899	1,069	1,109	1,722	1,193

損益計算書　　(単位　千円)

	R１	R２	R3	R4	R5
営業収益	21,063	12,478	10,296	11,352	11,352
営業費用	19,924	11,990	9,758	11,294	10,465
営業利益	1,139	488	538	58	887
営業外収益	0	71	17	5	92
大学会計への繰入	1,000	300	500	30	900
税引前当期純利益	139	259	55	33	79
法人税・住民税	89	15	29	0	8
当期純利損益	50	244	27	33	71
前期繰越利益剰余金	460	510	754	781	814
繰越利益剰余金	510	754	781	814	885

令和６年５月21日

令和５年度監事監査報告書

学校法人　藤　村　学　園

理 事 会　御中

評議員会　御中

学校法人　藤　村　学　園

監　事　笠原瑞弘

監　事　佐藤正行

私たちは、学校法人藤村学園（以下「同法人」という。）の監事として、私立学校法第３７条第３項及び同法人寄附行為第１６条の規定並びに同法人監事監査要綱に基づき、同法人の令和５年度（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。

私たちは、監査に当たり、理事会、評議員会、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べたほか、理事等から業務の報告を聴取し、また、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人（公認会計士）と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、同法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、また、計算書類である資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しています。

同法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以　上